

平成27年分の所得税確定申告書・住民申告書の提出は

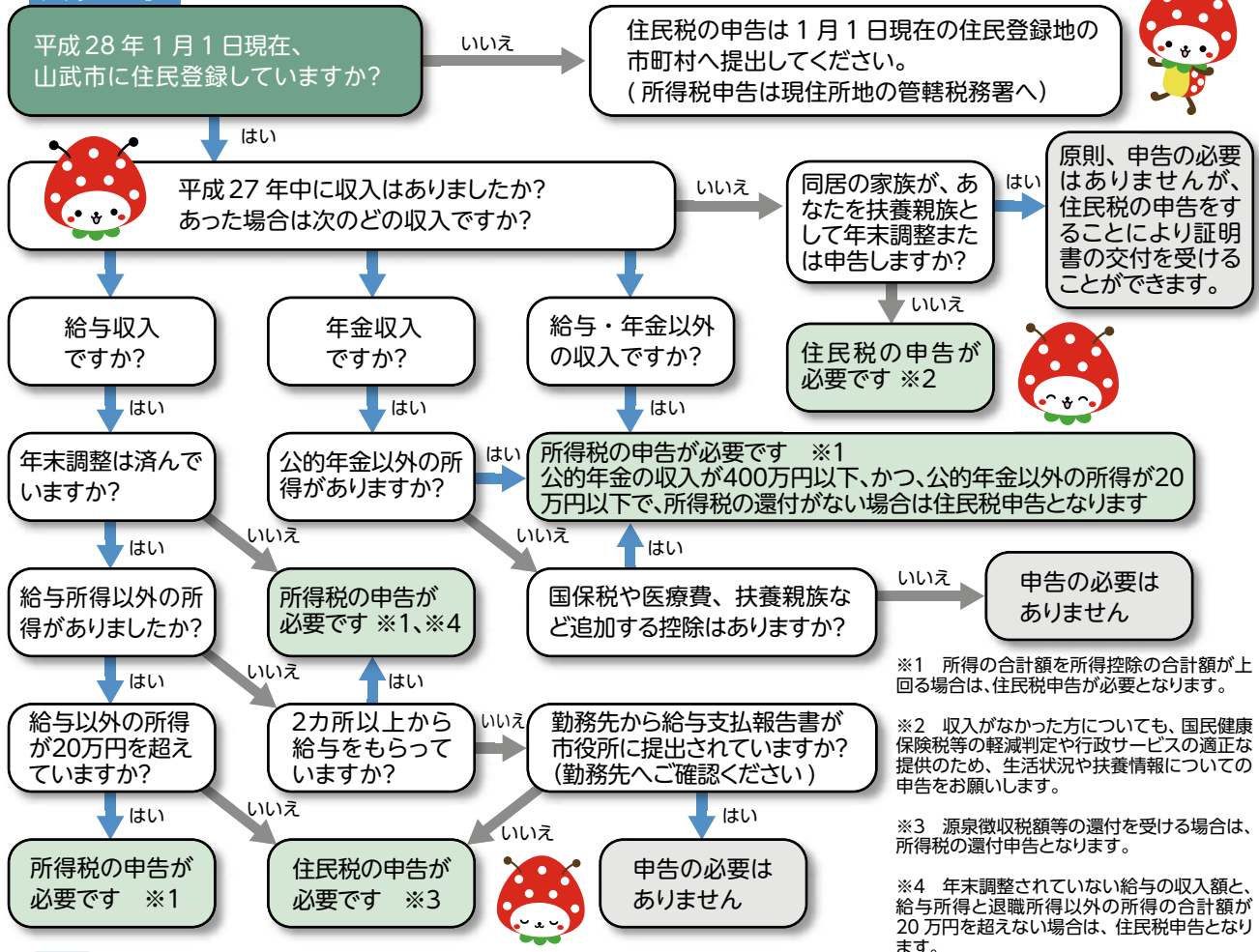
2月16日(火)から3月15日(火)まで



問 課税課 ☎0475(80)1281

あなたは所得税や住民税の申告をする必要があるでしょうか？

スタート



注意

このフロー図は、一般的な例を示しています。
 フロー図により申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定やその他の行政サービスを受ける上で、申告が必要となることがあります。

◆申告に必要となる主なもの

共通 印かん(自動印不可)・申告書(お手元にある場合)

給与・年金所得 源泉徴収票(原本)

または収入金額を証明するもの

事業所得(農業・営業・不動産)

収入内訳明細書または収入や経費がわかる帳簿・書類から総収入金額や必要経費の内訳を記載した「収支内訳書」を作成のうえ申告会場においてください。

※租税公課については納税通知書等を確認してください。

雑所得(個人年金・内職など)

保険会社などから送付される通知など

一時所得

保険満期の通知など

医療費控除

医療費などの領収書(対象とならない場合もあります)

※保険金などで補てんされた場合は、その金額のわかるもの

社会保険料控除

国民年金保険料控除証明書

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については納税通知書、領収書などで納付額をご確認ください。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

平成
27
年
分

税の申告

申告会場は、
午後の方が
すいているよ!



申告相談受付日程表

給与所得者で年末調整をされていない方や農業・自営業の方などを対象とした住民税の申告や簡易な確定申告は、市役所で受け付けします。また、日程表の地区指定日では都合がつかない方は、山武市役所相談会場をご利用ください(土日祝日および他の出張相談会場ではお受けできませんのでご注意ください)。

なお、申告期間中は、相談会場でのみ申告書の受理および申告相談を行っています。課税課窓口や各出張所窓口では、お受けできませんのでご注意ください。

※市役所正面玄関の解錠時間は、警備の関係上、午前8時です。

注意

次の方は、市役所では相談を行っておりませんので東金税務署で申告をしてください。

譲渡所得(土地、建物、株式などを売った場合)、災害関連の雑損控除の申告や青色申告をされる方、贈与税や消費税の申告をされる方

東金税務署 ☎0475(52)3121

日付		曜日	対 象 地 区 ・ 対 象 者			
			受付時間：午前の部 9：00～11：00 午前の部 13：00～16：00			
			山武市役所相談会場 3階 大会議室(成東会場)	出張相談会場		
2月	16日	火	収入なし・年金収入・給与収入の方	出張相談は行っていません 成東会場をご利用ください		
	17日	水				
	18日	木				
	19日	金	地区指定なし	蓮沼スポーツプラザ	蓮沼ロ・平 蓮沼ハ・ホ 蓮沼イ・ニ	
	22日	月				
	23日	火		出張相談は行っていません 成東会場をご利用ください		
	24日	水	成東・姫島・殿台・津辺・島	松尾IT保健福祉センター	山室・引越・谷津・古和・小川・上大蔵 下大蔵・金尾・蕪木	
	25日	木	市場・親田・川崎・和田・板附・湯坂・野堀		八田・猿尾・五反田・祝田・水深・本水深	
	26日	金	嶋戸・真行寺・新泉・富田・寺崎・早船・柴原		田越・大堤・松尾・富士見台	
29日	月	上横地・下横地・草深・五木田・小泉・富口	広根・下野・折戸・下之郷・借毛本郷・高富			
		富田幸谷	本柏・木刀・武野里			
3月	1日	火	白幡・本須賀	出張相談は行っていません 成東会場をご利用ください		
	2日	水				
	3日	木				
	4日	金	木戸・小松・松ヶ谷イ・松ヶ谷ロ・井之内	さんぶの森交流センターあららぎ館	埴谷・戸田・麻生新田・中津田・板川 板中新田・沖渡	
	7日	月				
	8日	火				
	9日	水	出張相談に都合がつかない方		横田・実門・大木・木原・矢部 椎崎・日向台・美杉野 森・雨坪・武勝・下布田・植草	
	10日	木				
	11日	金				
14日	月	出張相談は行っていません 成東会場をご利用ください				
15日	火					

【所得税の確定申告が必要なくても住民税の申告が必要な方とは】

- ◆農業や自営業、不動産などの収入がある方で、所得の合計額が所得控除額の合計額を下回る方
- ◆給与所得があり、かつ、20万円以下の給与以外の所得がある方
- ◆給与所得のみの方で、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されていない方
- ◆公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、20万円以下の公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方
- ◆公的年金などを受給している方で、市役所に公的年金等支払報告書が提出されていない方
- ◆収入がなかった方で、同居の家族の扶養になっていない方

※申告書の発送については、前回の申告状況等を基に行っていますので、申告が必要な方であっても場合により送付されないことがあります。申告書の受領の有無にかかわらず、申告手続きをしてください。

◆譲渡所得の申告について

平成27年中に土地(借地権)、建物等の不動産や、ゴルフ会員権、株式等の資産をお売りになった場合は、譲渡所得等について所得税の確定申告が必要です(譲渡所得の申告については東金税務署や税理士にご相談ください)。

所得税が還付となる場合

金融機関の口座番号のわかるもの(申告者本人名義に限る)

ください。

課税「制度や」住宅取得資金の非課税「制度を適用する場合も期限内に東金税務署に申告してください。

告期限内に東金税務署で申告してください。

必要書類が異なりますので、申告期限内に東金税務署で申告してください。

でマイホームを取得した方は、必要書類が異なりますので、申告期限内に東金税務署で申告してください。

※平成27年中に10年以上のローンでマイホームを取得した方は、必要書類が異なりますので、申告期限内に東金税務署で申告してください。

源泉徴収票(原本)、住宅借入金等特別控除額の計算明細書、金融機関の借入金年末残高証明書

後(2)の年分の方)

住宅借入金等特別控除(2年目以後の年分の方)

明書など

寄附金の発行する寄附金受領証明書

寄附金控除

証明書

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

生命保険料控除・地震保険料控除

平成26年度決算報告

平成26年度の決算が12月定例議会にて認定されました。今回はその概要を一般会計を中心にお知らせします。

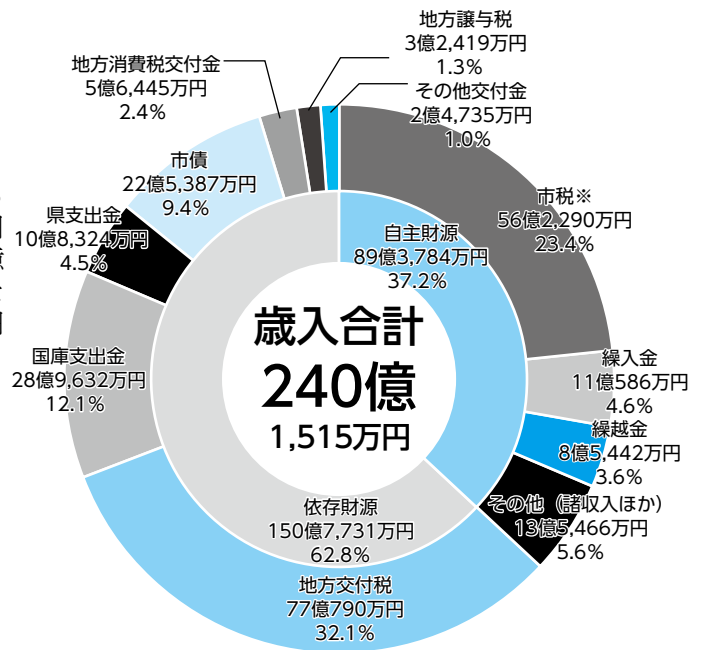
○一般会計歳入

歳入合計は240億1,515万円
前年度に比べ21億7,566万円増加

国からの復興交付金の交付、市債の借入、基金からの繰り入れなどにより前年度に比べ21億7,566万円増えました。国や県に頼った依存財源の歳入は150億7,731万円となり、前年度より13億6,975万円多くなりました。一方、自主財源は前年度より8億6,868万円多くなり89億3,784万円となっています。

※市税の内訳(カッコ内前年度比率)

- ・市民税(個人) 21億5,741万円(△0.2%)
- ・市民税(法人) 4億9,804万円(△6.7%)
- ・固定資産税 24億7,556万円(+1.7%)
- ・軽自動車税 1億2,697万円(+3.2%)
- ・市たばこ税 3億5,934万円(△4.4%)
- ・鉱産税 558万円(+0.6%)



○一般会計歳出

歳出合計は226億1,430万円
前年度に比べ20億8,923万円増加

歳出を費目別で見ると、民生費が全体の26.9%を占めており、続いて総務費20.1%、教育費13.6%の順となっています。

※費目別の主な内容

【総務費】

- 基金管理事業 14億 20万円
- 松尾地域賑わい空間創出事業 4億 159万円

【民生費】

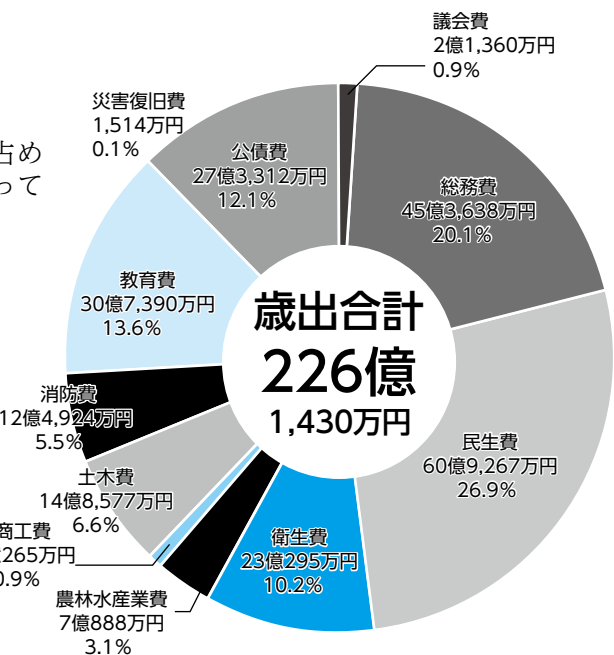
- 障害者自立支援事業 7億1,845万円
- 児童手当支給事業 7億1,198万円

【衛生費】

- 山武郡市環境衛生組合負担金 6億6,541万円
- 地方独立行政法人さんむ医療センター運営事業 3億3,992万円

【教育費】

- 小・中学校情報化教育環境整備事業 3億8,836万円
- 社会体育施設等非構造部材耐震事業 3億6,781万円



性質別歳出(カッコ内前年度比率)

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ○人件費 38億 443万円(+3.2%) | ○積立金 14億 3万円(+72.3%) |
| ○扶助費 29億8,692万円(+6.1%) | ○投資および出資金・貸付金 4,257万円(+5.2%) |
| ○公債費 27億3,312万円(△2.9%) | ○繰出金 19億1,513万円(+5.4%) |
| ○物件費 28億2,571万円(+2.4%) | ○普通建設事業費 33億2,103万円(+52.1%) |
| ○維持補修費 1億3,184万円(+7.6%) | ○災害復旧事業費 1,514万円(△57.1%) |
| ○補助費等 34億3,838万円(+0.1%) | 合計226億1,430万円(+10.2%) |

【用語の解説】

※歳入※
繰入金：一般会計、特別会計、基金の間で移動するお金
地方交付税：どの地方自治体でも一定の行政サービスが行えるように国から交付されるお金
国庫支出金：市が行う事業に対し、必要に応じて国から交付されるお金
市債：公共施設の整備などの資金として借りるお金
地方譲与税：国税として徴収された後、市に譲与されるお金(地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など)
※歳出※
扶助費：高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などへの支援に要するお金
公債費：市の借入金の返済に係るお金
物件費：市の事業に必要な消耗品や備品、委託業務などに要するお金
補助費等：部事務組合への負担金や各種団体への補助金など
積立金：計画的な財政運営や特定の支出目的のために基金に積立てるお金(市の預金)
繰出金：特別会計の事務を補助するため、一般会計から特別会計に支出したお金
普通建設事業費：道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金



○平成26年度に実施した主な事業



【小・中学校情報化教育環境整備事業】
3億8,836万円
小中学校全校にタブレット型パソコンを導入しました。



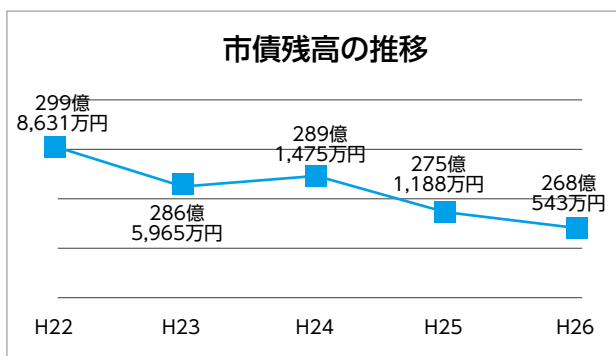
【社会体育施設等非構造部材耐震事業】
3億6,781万円
蓮沼スポーツプラザおよびさんぶの森中央体育館の耐震化を図りました。



【松尾地域賑わい空間創出事業】
4億159万円（旧松尾庁舎解体費含む）
（仮称）松尾交流館を建設しました。
平成27年3月末 工事進捗率 35.1%
※平成27年10月に「松尾交流センター洗心館」として開館しました。

○市債の状況

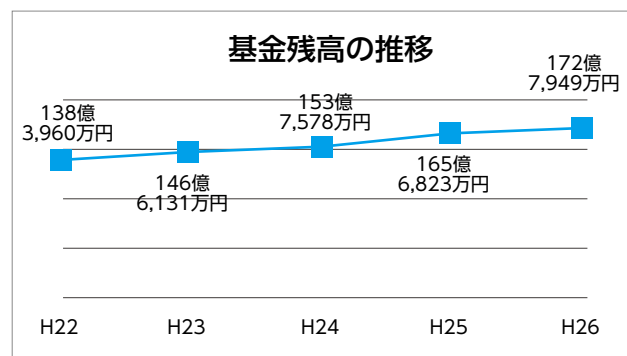
市の借金残高は268億543万円
前年度に比べ7億646万円減少



市民1人あたりの借金
49万996円 (△5,071円)

○基金の状況

市の預金残高は172億7,949万円
前年度に比べ7億1,126万円増加



市民1人あたりの預金
31万6,509円 (+17,767円)

○特別会計・公営企業会計の決算

特別会計

国民健康保険特別会計（事業勘定）	歳入	85億4,619万円
	歳出	79億3,364万円
国民健康保険特別会計（施設勘定）	歳入	1億5,567万円
	歳出	1億3,908万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4億1,394万円
	歳出	4億1,159万円
介護保険特別会計	歳入	45億4,143万円
	歳出	44億 482万円
農業集落排水事業特別会計	歳入	2億6,969万円
	歳出	2億6,462万円
組合立国保成東病院事業	歳入	2億4,994万円
清算事務特別会計	歳入	1億6,172万円
地方独立行政法人さんむ医療	歳入	1億3,412万円
センター公債管理特別会計	歳出	1億3,412万円

公営企業会計

水道事業会計	収益的收入	4億4,980万円
	収益的支出	3億9,235万円
	資本的収入	511万円
	資本的支出	2億1,387万円

○財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

財政健全化判断比率

山武市の財政状況は健全段階にあります。全ての指標で国の定める基準を下回り、良好な状態にあります。

(単位：%)

区分	山武市の比率	早期健全化基準	財政再生比率
実質赤字比率	—	12.82	20.00
連結実質赤字比率	—	17.82	30.00
実質公債費比率	11.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示します。山武市は全ての公営企業で資金不足はなく、財政の健全性を保っています。

(単位：%)

会計名	山武市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	

問 財政課

☎0475(80)1121

職員の給与等の公表

(2)地域手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26 年度決算)			0 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額			0 円
支給対象地域	支 給 率	対 象 職 種	支給対象職員数
山武市内	1 %	行政職給料表適用職員	457 人
	15 %	医療職給料表適用職員	0 人

地域手当は、平成27年4月1日から支給開始しました。

(3)特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	1,145,060円
支給職員1人当たり平均支給額(平成26年度決算)	49,785円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	0.5%
手当の種類(手当数)	6

(4)時間外勤務手当

区 分		全 職 種
平成26年度決算	支給実績	79,746千円
	職員1人当たり平均支給年額	239千円
平成25年度決算	支給実績	68,823千円
	職員1人当たり平均支給年額	331千円

(5)その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度とことなる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 他の扶養親族1人6,500円 配偶者がいない職員 1人目のみ 11,000円 16～22歳までの子 1人 5000円加算	同じ		42,821千円	216,265円
住居手当	・12,000円を超える家賃の 借家に居住する職員に支給 23,000円以下の場合 家賃から12,000円を 控除した額 23,000円を超える場合 家賃の2分の1に11,000円 を加算した額 (上限27,000円)	同じ		14,989千円	95,468円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 である職員に対し支給 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、 定期代を支給	異なる	自家用車等の通勤者 に対し、手当額を4kmごと に設定しているが、2km ごとに設定して支給している	34,287千円	78,821円
管理職手当	職員を管理、監督する地位 にある職員に支給 医師 96,400円 部長級 73,000円 次長級 62,000円 課長級 53,000円 主幹 42,000円 補佐、園長級 34,000円 副主幹 24,000円 副園長 21,000円	異なる	名称「俸給の特別調整額」 支給対象職員および支給額	36,792千円	427,809円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時または 緊急の必要または公務の運 営の必要により、週休日、 休日等に勤務したときに支給 医師および8級職員 12,000円 7級職員 10,000円 6級職員 8,000円	同じ		640千円	17,297円
初任給調整手当	山武市国保日向診療所の 医師に支給	同じ		0千円	0円
宿直手当	休日等に来庁者の受付および 庁舎の保全等を行う者に支給 勤務1回につき4,200円支給	同じ		1,016千円	4,200円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	800,000円	【6月支給分】 (基本給+役職加算(20%)) ×期末手当支給率(1.975)
副市長	690,000円	
議長	400,000円	
副議長	330,000円	【12月支給分】 (基本給+役職加算(20%)) ×期末手当支給率(2.125)
議員	300,000円	

6 職員数の状況

(1)部門別職員数と主な増減理由

区 分		平成26 年度当初 職 員 数	平成27 年度当初 職 員 数	増 減	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	6人	5人	▲ 1人	議会事務の合理化
	総 務	108人	111人	3人	派遣職員による増
	税 務	34人	32人	▲ 2人	課税業務の合理化 収税業務の合理化
	農 水	22人	21人	▲ 1人	農水事務の合理化
	商 工	8人	8人	0人	
	土 木	30人	29人	▲ 1人	退職不補充
	民 生	88人	99人	11人	幼稚園教諭から 保育教諭への任用替 による増
	衛 生	37人	34人	▲ 3人	清掃一般業務の 合理化
	小 計	333人	339人	6人	
特 別 行 政 部 門 (教 育)		91人	78人	▲ 13人	幼稚園教諭から 保育教諭への任用替 による減
公営企業等会計部門		40人	40人	0人	
合 計		464人	457人	▲ 7人	

(注) 公営企業等会計部門は、水道企業会計、国民健康保険特別会計および介護保険特別会計に属する職員をいいます。(教育長除く)

(2)年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	11人	22人	23人	51人	53人	97人	53人	37人	46人	57人	2人	457人

(3)職員数の推移

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	342	342	341	334	333	▲9人(▲2.70%)
教育	100	95	94	94	91	▲9人(▲9.89%)
消防	0	0	0	0	0	0
普通会計計	442	437	435	428	424	▲18人(▲4.25%)
公営企業等会計計	46	35	39	41	40	▲6人(▲15.00%)
総合計	488	472	474	469	464	▲24人(▲5.17%)



山武市職員の給与等の公表

問 総務課 ☎0475(80)1117

地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることとなっています。

山武市職員の給与は、人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に基づき、市議会の審議を経て条例で定められています。

その内容について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成25年度の 人件費率
平成26年度	人 54,904	千円 22,748,426	千円 718,154	千円 3,804,433	% 16.7	% 17.9

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	424人	千円 1,669,152	千円 203,814	千円 606,304	千円 2,479,270	千円 5,848

(注) 職員数は、普通会計に属する一般行政職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭等の総数であり、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料および職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)

区分	平成25年度(参考値)	平成26年度	平成27年度
山武市	108.6(100.3)	100.4	99.9
全国市平均	106.6(98.5)	98.6	98.1

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	千葉県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与A	公務員給与B	格差 A-B	勧告(改定率)		
平成27年度	円 384,321	円 381,098	円 3,223	% 0.30	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、千葉県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。 ※未実施

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	千葉県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間の支給割合A	公務員の支給月数B	格差 A-B	勧告(改定月数)		
平成27年度	月 4.22	月 4.10	月 0.12	月 0.10	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当および勤勉手当の年間支給月数です。 ※未実施

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【平成27年4月1日実施】

行政職給料表については、国および千葉県の見直し内容を踏まえ、行政職給料表1級の全号給および2級の一部以外の号給を平均2.2%引き下げる改定を実施。高齢層の職員が在籍している4級以上の高位号給は、平均を上回る引き下げを行いました。ただし、激変緩和措置として、新給料表施行後、平成27年3月31日時点の給料を下回る職員に対して、平成30年3月31日までの時限措置として、下回った金額の差額を支給。医療職給料表1(医師)は、国および県と同様、給料表の改定は未実施。

② 地域手当の見直し

区分	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (平成30年4月1日)	平成27年度の支給割合
国基準における支給割合	0%	3%	1%
山武市の支給割合	0%	3%	1%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(各職種 平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山武市	43.0歳	332,248円	423,613円
千葉県	41.6歳	326,058円	375,501円
国	43.5歳	334,283円	408,996円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
山武市	56.6歳	9人	284,300円	322,451円
うち用務員	57.0歳	3人	297,733円	330,588円
千葉県	52.8歳	—人	321,373円	377,586円
国	50.2歳	—人	289,141円	328,318円

(注) 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

平成27年4月に県議会議員、市議会議員選挙が実施されたことから、時間外勤務手当が例年より高額となっています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	山武市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円
	高校卒	148,200円	148,200円
			総合職181,200円 一般職176,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,600円	305,867円
	高校卒	該当者なし	315,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
8級	部長、会計管理者、議会事務局長、次長、参事の職務	8人	2.6%
7級	課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	41人	13.3%
6級	補佐、副主任の職務	28人	9.1%
5級	係長、主査の職務	51人	16.5%
4級	主査補、主任技師の職務	95人	30.7%
3級	主任主事、主任技師の職務	40人	12.9%
2級	主事、技師の職務	30人	9.7%
1級	主事補、技師補の職務	16人	5.2%

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。ただし、技能労務職、幼稚園教諭、保育士等は除く。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山武市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,366千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) — 千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) — 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

() 内、再任用職員に係る支給割合です。